

蒲郡市中小企業退職金共済制度加入促進補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 蒲郡市中小企業退職金共済制度加入促進補助金（以下「補助金」という。）は、中小企業における退職金制度の普及を図り、もって労働者福祉の増進と雇用の安定に資するため、新規に退職金共済契約を締結した者に対し、予算の範囲内において交付するものとし、その交付に関しては、蒲郡市補助金等交付規則（昭和38年蒲郡市規則17号）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるところによる。

(1) 退職金共済契約

中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）に基づく退職金共済契約及び所得税法施行令（昭和40年政令第96号）第73条に規定する特定退職金共済団体（蒲郡市内に所在地を有するものに限る。）との間に締結した所得税法施行令第73条第1項第1号の退職金共済契約をいう。

(2) 共済契約者

退職金共済契約を締結した事業主をいう。

(補助の対象)

第3条 補助の対象は、蒲郡市内に事業所を有し、退職金共済契約を第5条に規定する申請期日の前々年の1月1日から12月31日までの間に新規に締結した共済契約者で、当該退職金共済契約に基づく12か月分の掛金を、当該退職金共済契約が成立した月から起算して12月経過した月の翌月の末日までに納付したものである。ただし、すでに補助金の交付を受けた者は除く。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、退職金共済契約が成立した月以後の12月分の掛金に100分の10を乗じて得た額とする。ただし、退職金共済契約成立時以前の期間に係る掛金を除くものとする。

(交付の申請)

第5条 補助金の交付申請をしようとする共済契約者は、蒲郡市中小企業退職金共

済制度加入促進補助金交付申請書（第1号様式）に必要書類を添えて、毎年2月中に市長に提出しなければならない。

（交付の決定）

第6条 市長は、前条の申請があったときは、内容審査のうえ交付を決定し、中小企業退職金共済制度加入促進補助金交付決定通知書（第2号様式）により、補助金の交付申請をした共済契約者に通知するものとする。

（補助金の交付）

第7条 市長は、共済契約者から補助金交付請求書（第3号様式）の提出があったときは、速やかに交付するものとする。

（報告等）

第8条 市長は、補助金の交付に関して必要があるときは、共済契約者に対して、報告又は文書の提出を求めることができる。

（決定の取消及び返還）

第9条 市長は、補助金の交付決定を受け、又は既に補助金の交付を受けた共済契約者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全額若しくは一部を取消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) 提出書類に虚偽の事項を記載し、又は補助金の交付に関し不正の行為があったとき。
- (2) 前条に規定する報告等に応じなかったとき。
- (3) その他市長が不当と認めたとき。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行し、平成7年1月1日以後新規に締結した退職金共済契約から適用する。

附 則

この要綱は、令和3年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

申 請 者
所 在 地
事 業 所 名
代 表 者 名
電 話

蒲郡市中小企業退職金共済制度加入促進補助金交付申請書

蒲郡市中小企業退職金共済制度加入促進補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり補助金の交付を受けたいので必要書類を添えて申請します。

記

1	補助金交付申請額		
		金	円
2	算出基礎	<input type="checkbox"/> 中退金 掛金年額	×10/100
		<input type="checkbox"/> 特退金 掛金年額	×10/100

申請者

蒲郡市中小企業退職金共済制度加入促進補助金交付決定通知書

年 月 日 付で交付申請のありました中小企業退職金共済制度加入促進補助金については、下記のとおり交付します。

年 月 日

蒲 郡 市 長

記

1 補助金交付決定額 金 円

2 補 助 内 容

区 別	掛金年額	補助対象額	補助金額	備 考

請 求 書

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

住 所
[所在地]

氏 名
[名称及び代表者名]

下 記 の と お り 請 求 し ま す 。

金 額								
-----	--	--	--	--	--	--	--	--

円

ただし、蒲郡市中小企業退職金共済制度加入促進補助金として

振 込 先	金融機関名	種 目
	信用金庫 銀 行 信用組合 農 協	当 座 ・ 普 通
	口 座 番 号	口 座 名 義 人
		フリガナ